

# 令和6年度 事業計画

## 1、基本方針

人口減少、少子高齢化が進展し、「人生100年時代」を迎えた今、誰もが生涯現役で活躍できる社会の実現が求められています。この中でシルバー人材センターは、地域の日常生活に密着した就業機会を提供することにより、高齢者の社会参加を促進し、生きがいの充実に貢献するなど、その果たす役割は大きいものとなります。

安心安全が担保されることにより、シルバー人材センターの活動は、地域社会の中で、ますます注目・認識され、働く意欲のある高齢者の活躍が拡大できるものと考えます。

働きたいと願う多くの高齢者の入会を推進し、希望に沿った就業機会の提供に努め、心身ともに健康で就業ができることを基本方針とする。

## 2、事業実施計画

### ①会員の加入促進と育成

会員確保では厳しい現状があるものの、加入促進については、会員自らの積極的な声掛け、市の「お知らせ版」への掲載、ホームページの充実を進めるなど、全シ協が新たに設定した第2次100万人達成計画にあたり当センターとしては目標数258名に取り組んでまいります。

茨城県シルバー人材センター連合会が開催する技能講習や各種機関が開催する講習会等を周知、技術や技能向上の講習受講者には補助をするなどし、安全就業への意識高揚を図り会員育成に取り組んでまいります。

### ②就業機会の確保と拡大について

一般家庭、公共団体及び民間事業所等、既存の就業機会を今後も安定的に確保するとともに、新規の就業先への積極的に営業活動を進め、信頼されるシルバー人材センターとして、就業機会の確保と業務拡大を図ってまいります。

### ③安全適正就業の推進と強化

シルバー人材センターにおいての安全就業と適正就業は最優先事項であります。会員が就業するうえで無事故であるということは、就業の拡大には極めて重要であるため、センターと全ての会員が、総力を挙げて重篤事故、傷害事故損害賠償事故の撲滅、事故ゼロを目指して、安全就業に取り組んでまいります。

そのうえで、安全就業委員会を開催「重篤事故事例集」などの情報提供を行い、各班において共有・活用してまいります。

また、安全パトロール等を実施し、安全就業等への声掛けを徹底し、安全意識への高揚と無事故の推進を図ってまいります。

#### **④社会参加活動の推進**

「ボランティア活動」については、状況に応じ多くの会員を介して開催を推進し、シルバー人材センターの存在を社会に図ってまいります。

#### **⑤組織体制の強化とセンター事業の活性化**

地域担当制に移行したことで、就業ニーズの多様化による対応会員との調整、デジタル化による事務の効率化が図られました。また地域担当者には、現場特化とすることで、組織体制の強化をしてまいります。

依頼された事案には丁寧な就業で、信頼関係を構築し、繰り返し依頼されるようにしてまいります。

更には営業活動を強化し、新たな就業先を確保するなどして事業の活性化を目指してまいります。

#### **⑥指定管理者の受託事業**

「おおみやコミュニティセンター」の管理・運営については、当センターが指定管理者として受託。経年劣化した設備等の修繕や新規設備への転換を進めるとともに、清潔な施設の維持管理に努め、一層利用しやすい施設として「お客様満足度」と「施設利用率」のアップを図ってまいります。